



## 12月は「地球温暖化防止月間」です

冬は、暖房などで多くのエネルギーを消費します。一人一人が節電・節エネし、家庭ですることにより少しずつ取り組みましょう。

### 冬の地球温暖化防止の取り組み

- ・床に断熱シートを敷いたり、すき間テープなどを活用して、すき間風を防ぐ。
- ・重ね着、湯たんぽ、ひざかけなどを活用し、こたつや電気カーペットなど、効率よく部分暖房を活用する。
- ・暖房の温度を20度以下にするなど、「ウォームビズ」に努める。



### 電気製品の省エネに努めましょう

- ・冷蔵庫いっぱい品物を詰めると電気使用量が大きくなり、効率が悪くなります。食品ロス削減のためにも、買いだめは控えましょう。
- ・照明をLED照明に替えると電気使用量が約8割削減、冷蔵庫は9年前のものに比べて4割削減できるとされています。省エネ基準に適合した家電の購入を検討しましょう。

### エコ・ドライブによる燃料削減の取り組みを

- ・急発進、急加速は、多くの燃料を消費します。
  - ・車間距離にゆとりをもち、無駄なアイドリングはやめましょう。
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

## トレイ・パックを店舗でも回収しています

家庭から出される「白色以外の有色トレイ」「卵パック」「豆腐パック」の回収ボックスを、市内のスーパー6店舗に設置していますので、ご利用ください。

### 回収ボックス設置店舗

イオン大村店・エテナ(大村中央店・竹松店)・かとりストア・マックスバリュ(大村諏訪店・空港通り店)

※トレイは、きれいに洗い、乾かしてから回収ボックスに入れてください。

## 不法投棄は犯罪です

不法投棄をした人は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。不法投棄の現場を見たら通報してください。



●大村警察署 ☎54-0110

## 家電は適正に廃棄を

家電4品目は、環境センターでは受け入れできません。家電購入店などに引き取りを依頼し、適正にリサイクルしましょう。

※違法な不用品回収業者による料金トラブルが全国的に発生しています。ご注意ください。

対象家電(家電4品目)



テレビ



エアコン



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

## 廃パソコンはリサイクル

ご家庭で不要になったパソコンは、メーカーが回収し再資源化します。各メーカーの受付窓口へご連絡ください。

※「PCリサイクルマーク」がついたパソコンは、料金がかかりません。

※自作のパソコンなど回収メーカーがないパソコンは、「パソコン3R推進協会」が有償で回収しリサイクルします。

●パソコン3R推進協会 ☎03・5282・7685 電 www.pc3r.jp



## 野焼きはやめましょう

廃棄物の野外焼却は、原則禁止されています。(罰則規定あり)



### 例外的に禁止されていない場合

- 災害の予防、応急対策、復旧のために必要なもの。
- 風俗習慣上、宗教上の行事のために必要なもの。
- 農・林・漁業を営むためにやむを得ないもの。
- 日常生活でのたき火程度の軽微なもの。

※苦情があった場合は行政指導などの対象になります。必要最小限にとどめ、風の向きや強さ、時間帯などに注意し、煙や臭いなど、周囲に迷惑がかからないよう十分配慮してください。

### 家庭や事業所の焼却炉は次のすべてを満たしてください

- ごみを燃焼室で摂氏800度以上の状態で燃やすことができること。
- 外気と遮断された状態で、ごみを定量ずつ燃焼室に投入できること。
- 燃焼室の温度を測定する装置(温度計)があること。
- 燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置(バーナーなど)があること。
- 焼却に必要な量の空気の通風が行われるものであること。